

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木）18:30～18:42

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）経済観光局 経済政策課長、係長、担当1名

（組合）書記長、その他4名

4. 議 題：現業闘争要求書に対する回答

5. 内 容：

（市）

皆様方におかれましては、市民が安全で、安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただきしており、感謝申し上げます。

本日は、6月17日付でいただきました要求に関しまして、回答させていただきます。

なお、管理運営事項につきましては、回答することはできませんが、現場の状況・意見を十分に聞きながら、検討していきたいと考えております。

では、回答に移らせていただきます。

先ず、勤務労働条件に関するものにつきましては、今後も引き続き、皆さま方と協議していきたいと考えております。

次に、労使での確認事項の遵守につきましては、今後も労使で十分話し合い、健全な労使関係のもとで、協議を続けてまいりたいと考えております。

欠員につきましては、所属長等より、職場の状況を確認し、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点からも職員の負担軽減が図れるよう多様な対応を検討していきたいと考えております。

施設の補修・改善につきましては、職員の事故防止や、障害者職員等の健康維持、及び、働きやすい職場環境整備に、努めていきたいと考えております。

厚生物資につきましては、職員の意見も十分聞きながら、検討していきたいと考えております。

労働安全衛生対策につきましては、職員の事故防止、及び、健康維持のための、最も重要な取り組みのひとつであると、認識しております。

また、公務災害を発生させないためには、未然防止が特に、重要であると考えており、作業実態に着目した、安全パトロールの実施などにより、事故の未然防止にも努めていきたいと考えております。

さらに、心の健康も、非常に重要であると考えており、メンタルヘルス対策につきましても、「心の健康づくりのための指針」に基づき、予防対策や早期対応に、努めていきたいと考えております。

今後も、労使一体となり、安全衛生委員会をはじめ、職員の事故防止、及び、健康維持についての、労働安全衛生対策に、取り組んでいきたいと考えております。

定年延長・高齢期雇用につきましては、令和5年4月から定年年齢の65歳へ段階的に引き上げられております。

高齢層職員が、安心して働き続けることができるよう、勤務労働条件に関することは、十分に協議するとともに、対象となる職員に対しても、勤務内容等、丁寧に説明していきたいと考えております。

要求書によりいただいております、事項についての回答は以上です。

(組合)

欠員について回答がありましたが、欠員は発生しているものの業務量は変わっておりません。業務の整理なども含めて考えてもらいたいです。また、過重労働について、時間外勤務の数値だけで「過重」を判断すると、どの職場にも当てはまらない可能性があるもので、今後継続して協議させていただきたいです。

回答内容はこれまでと変わりませんが、今後は組織のあり方などについて、具体的な方策、多様な選択肢を現場に示してもらい、話を進めやすい形にさせていただきたいです。

(市)

過重労働については数値的な基準だけでなく、所属長が職場実態をよく把握したうえで、多様な対応を検討していきます。

安定的かつ継続的に公共サービスを提供することは、基礎自治体において重要な責務であると認識しており、限られた体制の中で、職員に過度な負担が発生しないよう、業務を整理するほか、多様な対応を検討し、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、これからも取り組んでいきます。